

庁舎・第二庁舎消毒実施報告集計表

令和2年3月30日現在

		消毒箇所	担当課	備考
本庁舎	1階	①各課カウンター ②ドアノブ（各出入口） ③トイレ（出入口） ④1～2階部分の階段手すり ⑤給湯室（蛇口、流し台）	総務課 地域安全課 職員課 管財課	消毒箇所①～⑤を左記の課で輪番制により実施
	2階	①広報秘書課カウンター、資料室（テーブル、コピー機）、外階段出入口ドアノブ ②財政課カウンター、第4会議室（ドアノブ、テーブル） ③企画課カウンター、給湯室（蛇口、流し台）、秘書室ドアノブ、2～3階部分の階段手すり、トイレ（出入口） ④庁議室（ドアノブ、テーブル）	企画政策課 財政課 広報秘書課	消毒箇所①～④を左記の課の職員で、所属に関わらず50音順で4人による輪番制により実施
	3階	①ドアノブ（外階段出入口） ②トイレ（出入口） ③給湯室（蛇口、流し台）	総務課 地域安全課 職員課 管財課	消毒箇所①～③を左記の課で輪番制により実施
	4階	議長室、議長応接室、議場、委員会室（第一、第二）、議会応接室及び議員相談室（使用予定がある日のみ）のドアノブ・使用する机・椅子、3～4階部分の階段手すり、給湯室（蛇口、流し台）、トイレ（出入口）	議会事務局	会期中、閉会委員会開催日、各種議会関係等開催日について実施

		消毒箇所	担当課	備考
第二庁舎	1階	①広報秘書課カウンター（執務室前、総合案内）、相談室（テーブル、ドアノブ）、障害者施設展示物ケース ②市民課カウンター、記載台、椅子、ベビーベッド ③会計課及びみずほ銀行カウンター	広報秘書課 市民課 会計課	所管部分を各課で実施
	2階	各課カウンター及び人が触れる箇所	保険年金課 地域福祉課 自立生活支援課 介護福祉課	所管部分を各課で実施
	3階	各課カウンター及びその周辺（資産税課については市民閲覧机を含む）	子育て支援課 保育課 市民税課 資産税課 納税課	所管部分を各課で実施
	4階	各課カウンター（経済課については消費生活相談室を含む）	経済課 コミュニティ文化課 環境政策課 ごみ対策課 下水道課 児童青少年課	所管部分を各課で実施
	5階	各課カウンター（椅子も含む）、（道路管理課については共用コピー機を含む）	都市計画課 まちづくり推進課 道路管理課 建築営繕課 交通対策課	所管部分を各課で実施、男女更衣室のドアノブは、労働安全衛生委員会で実施
	6階	①情報公開コーナーの机及び椅子 ②各課出入口及び人が触れる箇所	監査委員事務局 総務課情報公開係 情報システム課 選挙管理委員会事務局	消毒箇所①は左記の課で輪番制により実施、②は各課で実施
	7階	①学校教育部共通カウンター ②生涯学習課カウンター	庶務課 学務課 指導室 生涯学習課	消毒箇所①を学校教育部の課で輪番制により実施、②は生涯学習課で実施

※ 各会議室の消毒については、当日の最初に使用する課がドアノブ、使用する机及び椅子を使用前に実施。

※ 第二庁舎の共用部分の消毒については、清掃委託業者にて実施。